



2021年6月29日

各 位

会 社 名 OKK株式会社
代表者名 代表取締役社長 浜辺 義男
 (コード番号 6205 東証第1部)
問合せ先 取締役上席執行役員
 管 理 本 部 長 足立 圭介
 (T E L . 0 7 2 - 7 7 1 - 1 1 5 9)

2021年3月期有価証券報告書の提出期限延長に係る 承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2021年3月期有価証券報告書(自2020年4月1日至2021年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2021年6月30日(水)

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年8月31日(火)

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2021年6月24日付で公表いたしました「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、棚卸資産の残高確定の過程において判明した過去の会計処理の誤りの可能性について、社内調査委員会による調査を進めておりましたところ、適切な棚卸資産の調査・把握や会計処理の調査・把握について、当社役員による不適切な業務執行の可能性を含む内部統制上の問題が存する疑義が生じたことから、より客観性・独立性を高めた正確な調査を行うため、利害関係を有しない外部専門家3名から構成される特別調査委員会を設置いたしました。

特別調査委員会は現在も鋭意調査を進めておりますが、その調査には会計資料の精査及び棚卸資産についての会計処理システムの把握、関係者のヒアリング並びにデジタルフォレンジック等の他、会計処理に誤りがあった場合には適切な会計処理の再検証等多数の作業が必要となります。

また、過去の会計処理に誤りがある可能性についての事実確認及び原因究明等と併せて、再発防止策の検討・提言も特別調査委員会の目的の1つとして調査が継続しております。

これらの特別調査委員会での調査を完了し、特別調査委員会から最終の報告を受けるまでに相当な期間を必要とするうえ、同報告を受けた後、当社において適正な決算数値の確定を行い、監査法人による追加的な監査手続等に一定の時間を要するため、2021年8月31日頃に2021年3月期有

価証券報告書を提出する予定であります。

上記状況に鑑みて、当社といたしましては、金融商品取引法第 24 条第 1 項に定める有価証券報告書の提出期限（2021 年 6 月 30 日）までに 2021 年 3 月期有価証券報告書を提出することは不可能との判断に至り、やむを得ず、提出期限を前記「3」記載の日まで延長するための承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の予定

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、特別調査委員会の調査報告書につきましては、2021 年 8 月 29 日頃を目途に受領する予定であり、受領後は速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、当社の 2021 年 3 月期における確定した決算内容を期限どおりに提供できないことを深くお詫び申し上げます。

以 上